

平成28年度

機構図及び事務分掌

道 路 局

道 路 局
局 長(技)中 島 泰 雄
(2740)

副 局 長(技)高 木 勇 一
(2741)

総 務 部
部 長 < 副 局 長 兼 務 >

計 画 調 整 部
部 長(技)松 尾 寛
(2745)

総 務 課
課 長(事)比 嘉 規 之
(2742)
< 危 機 管 理 推 進 担 当 兼 務 >
担 当 課 長(事)三 島 圭 介
(調 整 担 当、2894)

交 通 安 全 ・
自 転 車 政 策 課
課 長(事)中 山 昭
(2775)
担 当 課 長(事)野 田 繁 夫
(2294)

企 画 課
課 長(技)菊 地 健 次
(2746)
担 当 課 長(技)石 井 高 幸
(計 画 調 整 担 当、2937)
担 当 課 長(技)井 上 義 晃
(交 通 計 画 担 当、2755)
担 当 課 長(技)上 田 祐 一 郎
(鉄 道 交 差 調 整 担 当、2757)

技 術 監 理 課
課 長(技)川 北 好 伸
(2754)

担 当 係 長(技)志 藤 秀 幸
【主 担 任: 技 術 監 理 業 務】
担 当 係 長(技)沼 田 茂
【主 担 任: 検 査 業 務】

庶 務 係
係 長(事)池 上 省 吾

担 当 係 長(事)塚 原 百 合 子
【主 担 任: 交 通 安 全 対 策 業 務】
担 当 係 長(事)小 原 勝 康
担 当 係 長(事)阿 部 響
【主 担 任: 置 置 自 転 車 対 策 業 務】

担 当 係 長(事)橋 本 潤 吾
【主 担 任: 調 整 業 務】
担 当 係 長(技)故 島 哲 朗
担 当 係 長(技)小 島 岳 生
【主 担 任: 道 路・街 路 業 務】
担 当 係 長(技)坂 入 啓 太
【主 担 任: 企 画 業 務】
担 当 係 長(技)樽 川 正 弘
担 当 係 長(事)中 村 昭 夫
(計 画 調 整 担 当)
担 当 係 長(技)勝 俣 英 樹
担 当 係 長(技)馬 場 明 希
(交 通 計 画 担 当)
担 当 係 長(技)齊 藤 幸 司
担 当 係 長(技)宮 本 康 司
(鉄 道 交 差 調 整 担 当)

- 1 土木工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修(他の局、部の主管に属するものを除く。)
- 2 土木工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整
- 3 局所管の請負工事(道路の附属物としての照明施設等及び道路用エレベーター等(以下「道路照明施設等」という。)に係る工事並びに河川施設の機械、電気及び建築工事を除く。)の検査及び局所管の請負工事等の安全管理等
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整
- 5 その他技術整理

職 員 係
係 長(事)金 澤 英 俊

- 1 自転車に関する総合計画
- 2 横浜市自転車等施策検討協議会
- 3 自転車等の放置防止対策及び放置防止に係る総合調整
- 4 自転車等対策事業指針
- 5 自転車駐車場設置に係る調整
- 6 自転車駐車場及び保管場所の運営管理
- 7 横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会
- 8 民営自転車駐車場の整備助成
- 9 交通安全対策の企画及び連絡調整
- 10 交通安全の普及及び奨励
- 11 交通安全運動
- 12 違法駐車等の防止対策
- 13 横浜市交通安全対策会議
- 14 交通関係の調査、資料の収集
- 15 交通安全対策に係る関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

- 1 道路事業(土地区画整理事業に係るものを除く。)の企画及び基本計画の策定並びに実施計画の調整
- 2 道路事業(土地区画整理事業に係るものを除く。)の執行調整及び国庫補助申請等
- 3 都市計画道路の計画
- 4 都市計画道路の事業認可に係る原案の調整
- 5 駅前広場の計画
- 6 菊名駅自由通路改良事業及び京急蒲田駅総合改善事業
- 7 道路改良事業を伴う交通結節点の実施計画、整備及び調整
- 8 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進のためのバリアフリー基本構想等
- 9 バス交通等
- 10 地域交通サービスに係る事業の交通施策調整

- 11 道路事業に係る総合調整
- 12 局所管の国直轄事業に係る国等との連絡調整
- 13 都市計画道路用地の先行取得の調整
- 14 一般財団法人横浜市道路建設事業団
- 15 踏切道改良事業の調整
- 16 道路と鉄道との立体交差事業の計画及び調整
- 17 鉄道建設に伴う道路に係る調整
- 18 鉄道立体化事業
- 19 株式会社横浜シーサイドライン
- 20 局の事務事業の広報等の企画、調整及び実施
- 21 道路整備事業に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る契約(財政局管財部管財課及び取得処分課の主管に属するものを除く。)
- 22 横浜市道路高架下等利用計画検討会
- 23 部内他の課の主管に属しないこと

経 理 係
係 長(事)田 中 敦

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 公共土木事業の連絡調整
- 4 局内の諸契約
- 5 局内の物品及び資材の出納保管
- 6 その他経理

道路部
部長(技)新倉芳樹
(2749)

維持課
課長(技)水谷俊之
(2750)

<総務局危機管理室危機管理部
危機管理課担当課長兼務>

調整係
係長(技)本橋康武
担当係長(消)堀信司

- 1 土木事務所との連絡調整(他の局、部、課の主管に属するものを除く。)
- 2 道路の維持修繕、舗装及び道路改良の企画並びに連絡調整
- 3 道路の掘削跡復旧
- 4 私道舗装等整備助成に関する企画及び連絡調整
- 5 道路災害の連絡調整
- 6 局所管事業から発生する残土及び舗装廃材等の処分並びに再生利用の調整
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと

指導係
係長(技)森高次

- 1 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路その他の道路の審査、検査及び指導並びに違反工事の連絡(土木事務所の主管に属するものを除く。)

管理課
課長(事)坪井豊
(2753)

管理係
係長(事)熊谷顯法

- 1 道路の管理に係る関係諸機関との協定等
- 2 道路の管理等に係る事故処理、審査請求、訴訟等
- 3 道路の監察の調整
- 4 道路の損傷等の調整
- 5 特殊車両の通行許可(他の局、部、課の主管に属するものを除く。)
- 6 車両制限令の施行(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 7 道路運送法による道路の現況調査
- 8 道路における不法占用の防止等の連絡調整に関すること(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 9 その他道路の管理(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 10 他の係の主管に属しないこと

占用係
係長(事)原田真士

- 1 道路占用の総合調整
- 2 電線類地中化の連絡調整
- 3 道路(道路予定区域を含む。)の占用許可(他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 4 道路占用料及び路面復旧監督費(道路予定区域における占用料及び路面復旧監督費を含む。)の徴収(他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 5 道路工事等の連絡調整

路政課
課長(事)大内義則
(2743)

担当係長(事)黒森智
【主任任:北部業務】
担当係長(事)岩瀬立子
【主任任:南部業務】

- 1 道路の路線の認定、廃止及び変更並びに道路の区域の決定及び変更
- 2 道路の供用の開始等
- 3 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路の帰属及び管理並びにこれらに係る協議
- 4 廃止道路の譲与申請
- 5 道路用地に係る権利関係等の整理及び登記
- 6 私有道路を市道に認定するための測量に要する費用の助成

施設課
課長(技)樹岡龍太郎
(3557)

担当課長(技)清水寛司
(バリアフリー対策等担当、3559)

担当課長(事)内田誠
(2730)

担当係長(技)青木一義
【主任任:交通安全施設、
街路樹、庶務業務】

担当係長(技)佐藤公彦
【主任任:電線共同溝、清掃、
歩道橋、道路がけ業務】

担当係長(技)福田有克
【主任任:電気設備業務】

担当係長(技)平林修
【主任任:バリアフリー道路特定、
自動車駐車場業務】

担当係長(技)田渡弘行
【主任任:機械設備業務】

- 1 道路の安全施設の計画、設計等(他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 道路の安全施設等の維持及び修繕(他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 道路の附属物としての駐車場の計画、設計、管理等
- 4 自転車駐車場の整備等に係る調整
- 5 街路樹の調査
- 6 街路樹の管理
- 7 街路緑化工事の計画、設計等
- 8 標識の設置等
- 9 電線共同溝事業等の計画、設計等(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 10 道路の災害復旧工事及び防災工事の設計等
- 11 道路照明施設等の新設、維持及び修繕(他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 12 道路照明施設等に係る連絡調整
- 13 道路照明施設等に係る設計審査及び工事検査並びに道路照明施設等の引継ぎ

建設部
部長(技)菅澤重之
(3960)

横浜環状北西線建設部
部長(技)乾晋
(3522)

道路調査課
課長(技)武村和弘
(2744)

建設課
課長(技)五十嵐中也
(2747)
担当課長(事)武田淳一
(用地担当、2787)
担当課長(事)鈴木勝
(用地担当、3497)

橋梁課
課長(技)安達秀昭
(2752)

横浜環状北西線建設課
課長(技)鈴木誠
(2734)
担当課長(技)田中洋介
(建設担当、3631)
担当課長(技)谷津毅
(設計担当、2798)
担当課長(技)松本英之
(施工管理担当、948-6651)

調査係
係長(事)高荷勝宏

担当係長(技)守谷俊輔
【主担任:計画調整、庶務・経理業務】
担当係長(技)井田剛
担当係長(技)大平昭典
【主担任:建設補修業務】

- 1 道路等と民地との境界調査に係る調整(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 市境における道路等と民地との境界の調査
- 3 市境における境界調査図の謄本の交付及び道路等と民地との境界の承認
- 4 道路台帳図等の謄本の交付及び境界の承認
- 5 局に属する財産の管理及び調整(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 6 道路に関する資料の収集、調査及び統計
- 7 道路台帳の閲覧
- 8 他の係の主管に属しないこと

- 担当係長(事)小長谷均
(用地担当)
【主担任:庶務・経理業務】
- 担当係長(技)麻生裕昌
担当係長(技)塚田浩一
担当係長(技)関野達也
担当係長(技)古性敏幸
担当係長(技)大橋男
【主担任:建設業務】
- 担当係長(事)酒井茂則
担当係長(事)吉田壽男
担当係長(事)堀井雅之
担当係長(事)岩崎賢一
担当係長(事)吉沢謙治
担当係長(事)川口道生
(用地担当)

道路台帳係
係長(技)北川照展

- 1 道路台帳の整備及び閲覧
- 2 公共基準点
- 3 局主管事務事業に係る測量の技術的指導及び調整

- 1 道路整備事業(橋りょう等を含む、他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。以下この部において同じ。)に係る関係諸機関との調整、協定等
- 2 道路整備事業に関する調査、設計等
- 3 道路整備事業予定地の管理及び代替地
- 4 道路整備事業に係る道路予定区域の占用
- 5 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得、借受け、地上権設定並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続(他の部の主管に属するものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。)

- 1 橋りょう(地下道等を含む。以下この部中同じ。)の調査、設計等(他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 橋りょうの維持及び修繕(他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 橋りょうの耐震対策
- 4 橋りょう台帳
- 5 橋りょうの荷重制限及び特殊車両の通行に係る審査
- 6 道路管理者以外の者が行う橋りょう工事の設計審査及び橋りょうの引継ぎ
- 7 道路管理者以外の者が行う橋りょう添架工事等の審査

- 6 事業用地、物件等の調査
- 7 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 8 事業用地の取得等に係る諸証明
- 9 道路整備事業に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 10 道路整備事業に係る用地の収用手続
- 11 事業用地の収入手続及び調整
- 12 事業用地取得の調整及び進行管理
- 13 新交通システム金沢シーサイドラインの建設に関する調査、設計等
- 14 道路整備事業に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定(他の局、部の主管に属するものを除く。)
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

- 担当係長(技)梅津彰
担当係長(事)伊藤康弘
担当係長(技)青木隆浩
担当係長(技)高橋慶
(建設担当)
担当係長(技)仲田朋生
担当係長(技)清水幸治
担当係長(技)入野克樹
担当係長(技)鈴木淳司
(設計担当)
担当係長(技)加藤日出美
担当係長(技)加藤稔
担当係長(技)金子真嗣
担当係長(技)小田英隆
担当係長(技)根本進平
(施工管理担当)

- 1 横浜環状北西線整備事業に係る関係諸機関との調整、協定等
- 2 横浜環状北西線整備事業に係る調査、設計、施行等
- 3 横浜環状北西線整備事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続
- 4 事業用地(都市計画道路の事業認可の日以後に取得したものに限り)の管理
- 5 横浜環状北西線整備事業に係る道路予定区域の占用
- 6 事業用地、物件等の調査
- 7 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 8 事業用地の取得等に係る諸証明
- 9 横浜環状北西線整備事業に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等
- 10 事業用地の収入手続
- 11 高速横浜環状北西線工事技術提案等評価委員会

担当理事(技)池本裕生
(横浜環状道路調整担当、3638)

区役所土木事務所
職員は、環境創造局・道路局を兼務

河川部
部長(技)古山諭
(2817)

土木事務所

横浜環状道路調整課
課長(技)清水裕之
(3985)
担当課長(技)角野智史
(横浜環状道路調整担当、2889)
担当課長(技)栗本高史
(2780)

河川管理課
課長(技)仲澤克彦
(2819)
<総務局危機管理室危機管理部
危機管理課担当課長兼務>

河川計画課
課長(技)中田秀昭
(2818)

河川事業課
課長(技)秋本圭一
(3981)

副所長

担当係長(事)蒲田仁
担当係長(技)高橋陽太
担当係長(技)大山敦郎
担当係長(技)木村信一
【主担任:北線、北西線業務】
担当係長(技)周治諭
担当係長(技)落合剣人
【主担任:南線業務】

担当係長(事)岡本栄里
【主担任:河川管理業務】
担当係長(事)木村敬三
【主担任:水路管財業務】
担当係長(技)石田隆二
【主担任:河川維持業務】

担当係長(技)森田真郷
【主担任:河川調整業務】
担当係長(技)高野政和
【主担任:河川計画業務】
担当係長(技)徳重拓也
【主担任:開発協議業務】

担当係長(事)篠田行正
(用地担当)
担当係長(技)岩山剛
【主担任:北部担当】
担当係長(技)村澤洋一
【主担任:南部担当】

管理係

道路係

下水道・公園係

- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成(横浜環状北西線建設部の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との連絡調整
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業予定地の管理
- 5 その他高速道路

- 1 河川(市が管理するものに限る。以下この部中「管理河川」という。)、一般下水道及び雨水調整池(市が管理するものに限る。以下この部において同じ。)
の土地の占用(土木事務所の主管に属するものを除く。)
及び占用料の徴収等(河川法(昭和39年法律第167号)第4条第1項に規定する一級河川(以下「一級河川」という。))及び同法第5条第1項に規定する二級河川(以下「二級河川」という。))の占用料の徴収を除外。)
- 2 管理河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理者以外の施行する工事等の承認
- 3 開発行為等に伴う管理河川、一般下水道及び雨水調整池等の指導及び管理に係る協議
- 4 管理河川、一般下水道及び雨水調整池の不法占用
- 5 管理河川、一般下水道及び雨水調整池等の維持管理
- 6 都市基盤河川の維持
- 7 課所管工事の工用資材及び器材の検査
- 8 一般下水道の工事等
- 9 管理河川、一般下水道及び雨水調整池の新設及び用途廃止(一級河川及び二級河川の指定等を除く。)並びに寄附及び譲渡等
- 10 河川管理権限の移譲
- 11 水防
- 12 河川愛護思想の普及
- 13 水辺愛護会
- 14 管理河川、一般下水道及び雨水調整池等の台帳

- 1 河川事業の基本方針及び実施の計画
- 2 河川事業の執行調整及び国庫補助申請等
- 3 河川の都市計画決定
- 4 河川事業に係る統計、調査及び研究
- 5 河川の流域対策の計画
- 6 総合治水対策の推進
- 7 開発事業調整条例第18条第2項第5号に基づく雨水流出抑制施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等
- 8 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第9条から第31条までの規定に基づく雨水浸透阻害行為に係る許可、保全調整池の指定等

- 15 都市基盤河川の台帳(河川事業課の主管に属するものを除く。)
- 16 一般下水道及び雨水調整池等の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更
- 17 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される一般下水道及び雨水調整池の帰属
- 18 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号)別表第125項の2及び第126項の規定による国有財産法(昭和23年法律第73号)に基づく事務並びに同表第156項及び第156項の3の規定による不動産登記法(平成16年法律第123号)に基づく事務(管理河川の用に供されている国土交通省所管不動産に係るものに限る。)

- 1 河川工事及び流域対策工事の設計及び施行
- 2 河川工事等に係る用地の測量その他の技術的調査
- 3 都市基盤河川の台帳に係る調査
- 4 河川の災害復旧
- 5 課所管工事の工用資材及び器材の検査
- 6 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等
- 7 河川整備事業に係る用地(以下この部中「事業用地」という。)の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続
- 8 事業用地、物件等の調査
- 9 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 10 事業用地の取得等に係る諸証明
- 11 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務
- 12 河川整備事業予定地の管理及び代替地
- 13 課主管事務事業に係る事業用地の収入手続

- 19 管理河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る土木事務所との連絡調整
- 20 河川区域内の公有水面の埋立免許
- 21 部内他の課の主管に属しないこと



平成 28 年 度

事業概要

(1) 運営方針

(2) 事業概要

道 路 局

(1) 運 營 方 針

基本目標

道路・河川の整備や適切な維持管理、防災・減災対策を進めるとともに、未来を見据えた事業展開に取り組むなど、組織を横断して力を結集し「チーム道路」で取り組みます！

■ 目標達成に向けた組織運営

「チーム道路」

～道路局各課、土木事務所の職員全員が一丸となり、他局や区役所とも積極的に連携することで広い視点を持ち、目標達成に向けて前向きにチャレンジします～

人材育成

粘り強く事業に取り組む「志」と、受け継がれてきた「技術力」を組織的に継承し、時代の変化や複雑化する社会の要請を捉えて柔軟に対応できる職員を育成します

職員満足度

職員・責任職が目標や情報を共有し、中長期的な展望を描きながら連携して目標達成に励むことで、仕事を通じた喜びと充実感を醸成します

職場づくり

ワークライフバランスや業務の効率化などを意識し、風通しが良く、誰もが元気で働きやすい職場づくりを行います

① 積極的な情報収集・提供

社会情勢の変化を先取りし、柔軟な対応をしていくため、また、より多くの市民の皆様が事業をご理解していただくため、積極的な情報収集・提供を行います。

③ 満足度向上に向けた迅速な対応

「市民の声」や土木事務所への要望に対し、迅速・適切に対応するとともに、市民の皆様の必要性の視点に立ち、先手先手で対応します。

② 市民との協働・産学官の連携

地域や社会の課題に対し、ハマロードサポーターや水辺愛護会など市民の皆様との協働により取り組むとともに、産学官の連携した取り組みを推進します。

④ 効果的な執行

整備効果が早期に現れるよう、完成間近な事業や、防災・減災対策事業などについて、選択と集中を図り、スピード感を持って事業を進めます。

■ 目標達成に向けた施策

① 市民生活の安全・安心の確保

～防災・減災対策や施設の保全を進め、安全・安心なまちへ！～

- ・ 強靱で機能的な都市を目指し、「地震防災戦略」に基づく緊急輸送路の整備や橋梁・河川護岸等の地震対策、河川等の整備による総合的な治水対策、無電柱化の推進など、防災・減災対策を推進します。また、自然災害の甚大化に備えて、雪害、浸水、道路がけなどについて、即効性のある暫定対策も含めて対策を推進します。
- ・ 横浜の成長を支えてきた都市基盤の多くが老朽化してきているため、道路・河川施設等を計画的に保全し、長寿命化を図るなど、適切な維持管理を進めます。
- ・ 通学路や踏切をはじめ、子どもや高齢者など誰もが安全に利用できる道路空間の整備や交通安全啓発を進めます。

② 横浜経済の活性化

～都市基盤の整備を進め、活力ある豊かなまちへ！～

- ・ 市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、効率的で効果的な道路ネットワーク等の充実を図ります。特に、本市の骨格となる横浜環状道路については、平成28年度末の北線開通など、スピード感を持って整備に取り組みます。
- ・ 鉄道との立体交差化や橋梁間隔の短縮などによる道路交通の円滑化を図るとともに、インターチェンジや交通結節点をはじめ道路の周辺地域において、道路整備の機会を捉えたよりよいまちづくりに取り組みます。また、米軍施設返還跡地においても、効果的な跡地利用に必要な道路整備に取り組みます。
- ・ 横浜市中企業振興基本条例に基づく市内中小企業の受注機会確保に努めるとともに、事業の早期執行に取り組めます。また、将来に向けて引き続き、インフラ技術の海外提供などの国際的な取組、多様な人材の活躍に向けた検討を進めます。

③ 魅力あるまち・みちづくり

～魅力や利便性を向上し、誰もが住み続けたいまちへ！～

- ・ 少子高齢化が進展し人口減少社会が到来する中、「健康寿命日本一」を目指し、健康みちづくりの推進や高齢者の移動支援など、他局の事業とも連携しながら道路局の様々な施策を一体的に組み合わせた「みちづくり」に取り組んでいきます。
- ・ アユが遡上する川づくりなど生物多様性に配慮した河川環境整備や、都心部における新たな交通システムの導入の検討、自転車総合計画に基づく各施策の推進等、様々な事業展開により、まちの魅力を創ります。

(2) 事業概要

目 次

	ページ
予算編成の基本的な考え方と施策の体系	1
道路局予算案総括表	2
新規・拡充事業	3
主な事業	
I 広域的な道路の整備	6
1 高速道路の整備	
2 幹線道路の整備	
II 地域の道路整備と交通施策	10
1 地域道路の整備	
2 バス交通施策	
3 自転車交通施策	
4 交通安全啓発・教育	
5 交通結節点の整備	
6 市営自動車駐車場の管理運営	
7 都心部における新たな交通システム導入の検討	
8 大岡川横断人道橋（仮称）調査設計	
9 その他	
III 道路等の維持・管理	14
1 道路の維持・管理	
<small>りょう</small>	
2 橋梁・トンネル等の保全	
IV 河川整備	18
1 河川改修	
2 流域貯留施設の整備	
3 河川環境の整備	
4 河川施設の地震対策等	
V 河川等の維持・管理	20
1 河川・水路等の維持・管理	
2 水政事業	
3 水防事業	
平成28年度道路局予算案	22
損失補償	32

平成28年度道路局予算の編成

平成28年度道路局予算の編成では、街路整備費など一部の事業を27年度2月補正予算(※)と一体的に編成しています。

本文中の表記について

◆ 平成28年度当初予算と27年度2月補正予算を一体的に編成した事業

XX億XXXX万円	<XX億XXXX万円>	(XX億XXXX万円)
28年度当初予算	2月補正を含めた予算※	27年度当初予算

◆ 平成28年度当初予算のみの事業

XX億XXXX万円 (XX億XXXX万円)

※人件費改定や入札残による減額など、通常の補正分は含みません。
※1万円未満は四捨五入しています。

◆ 再掲した事業については本文中に【再掲/掲載頁】と表記しています。

予算編成の基本的な考え方と施策の体系

1 基本的な考え方

道路分野では広域的な道路の整備、地域道路の整備と交通施策、道路等の維持・管理の3つの柱を軸として、河川分野では河川整備、河川等の維持・管理の2つの柱を軸として、限られた財源の中でより効果が発揮されるよう重点化を図りました。

道路分野（3つの柱）

- 広域的な道路の整備
- 地域の道路整備と交通施策
- 道路等の維持・管理

河川分野（2つの柱）

- 河川整備
- 河川等の維持・管理

2 施策の体系

I 広域的な道路の整備

- 1 高速道路の整備
- 2 幹線道路の整備

災害対応力の強化や市民生活の利便性の向上、経済活動の活性化を図るとともに、環境負荷の低減にも寄与する、効率的で効果的な道路ネットワーク等を実現するため、高速道路、幹線道路をバランスよく整備します。

II 地域の道路整備と交通施策

- 1 地域道路の整備
- 2 バス交通施策
- 3 自転車交通施策
- 4 交通安全啓発・教育
- 5 交通結節点の整備
- 6 市営自動車駐車場の管理運営
- 7 都心部における新たな交通システム導入の検討
- 8 大岡川横断人道橋(仮称)調査設計
- 9 その他(特別会計繰出金など)

◆地域の利便性の向上に資する道路改良を推進します。

◆誰もが安心・安全に利用できる交通体系を実現するため、地域交通サポート事業等のバス交通施策を推進します。

◆歩行者の安全な通行を確保するため、放置自転車対策に加え、自転車総合計画に基づく施策を進めるとともに、交通安全に関するマナーの向上等を図るため、交通安全啓発を推進します。

◆地域の交通の拠点となる鉄道駅の改良を進めるとともに、都心部の交通対策として、市営自動車駐車場の管理運営を行います。

III 道路等の維持・管理

- 1 道路の維持・管理
- 2 橋梁・トンネル等の保全

市民の安全で快適な道路交通を支え、後世に良質な社会資本を継承するため、道路施設の適切な維持管理及び保全を推進します。

IV 河川整備

- 1 河川改修
- 2 流域貯留施設の整備
- 3 河川環境の整備
- 4 河川施設の地震対策等

◆台風や集中豪雨等から市民の生命・財産や都市機能を守るため、より一層の河川改修や流域貯留施設の整備など総合的な治水対策を推進するとともに、既存ストックを活用した暫定対策等により即効性のある浸水対策を実施します。

◆快適な水環境を目指し、河川環境の整備等を推進します。

◆河川施設の地震対策等を進めることで、被災時の機能維持に努めます。

V 河川等の維持・管理

- 1 河川・水路等の維持・管理
- 2 水政事業
- 3 水防事業

河川、水路の維持管理を適切に行い施設の長寿化に向けた取組を推進します。区や川ごとに交流会等を実施し、水辺愛護会活動を充実させます。水防災情報システムによる確実な水位情報等の提供により、水防管理者との連携を強化します。

道路局予算総括表

<一般会計>

平成28年度の道路局の一般会計の予算額は987億5854万円、対前年度比98億1065万円の増、11.0%の増となっています。

(単位：千円)

科目	28年度 当初予算額 (A)	27年度補正予算 を含めた額	27年度 当初予算額 (B)	増▲減額 (A)-(B)	増▲減率
歳出	98,758,539	105,218,539	88,947,887	9,810,652	11.0%
12款 道路費	97,351,005	103,811,005	87,504,484	9,846,521	11.3%
1項 道路維持管理費	22,436,697	23,436,697	22,480,431	▲ 43,734	▲ 0.2%
2項 道路整備費	71,261,714	76,721,714	61,367,791	9,893,923	16.1%
3項 河川費	3,652,594	3,652,594	3,656,262	▲ 3,668	▲ 0.1%
17款 諸支出金	1,407,534	1,407,534	1,443,403	▲ 35,869	▲ 2.5%

財源内訳	28年度 当初予算額	27年度 当初予算額	増▲減額	増▲減率	
特定財源	72,915,226	78,375,226	63,098,493	9,816,733	15.6%
国庫支出金	19,153,454	22,156,454	20,566,253	▲ 1,412,799	▲ 6.9%
県支出金	709,100	709,100	830,394	▲ 121,294	▲ 14.6%
使用料及び手数料	8,130,475	8,130,475	8,105,722	24,753	0.3%
諸収入等	11,859,197	11,859,197	4,283,124	7,576,073	176.9%
市債	33,063,000	35,520,000	29,313,000	3,750,000	12.8%
一般財源	25,843,313	26,843,313	25,849,394	▲ 6,081	▲ 0.0%

<自動車駐車場事業費会計>

平成28年度の道路局の自動車駐車場事業費会計の予算額は12億669万円、対前年度比5031万円の減、4.0%の減となっています。

(単位：千円)

科目	28年度 当初予算額	27年度 当初予算額	増▲減額	増▲減率
歳出	1,206,688	1,256,994	▲ 50,306	▲ 4.0%
1款 自動車駐車場事業費	1,206,688	1,256,994	▲ 50,306	▲ 4.0%
1項 運営費	601,700	571,668	30,032	5.3%
2項 公債費	603,988	684,326	▲ 80,338	▲ 11.7%
3項 予備費	1,000	1,000	0	0.0%

財源内訳	28年度 当初予算額	27年度 当初予算額	増▲減額	増▲減率
特定財源	602,700	672,668	▲ 69,968	▲ 10.4%
国庫支出金	72,600	66,000	6,600	10.0%
使用料及び賃借料	378,122	370,825	7,297	2.0%
諸収入等	151,978	235,843	▲ 83,865	▲ 35.6%
一般会計繰入金	603,988	584,326	19,662	3.4%

新規・拡充事業

1 市民生活の安全の確保

(1) 通学路等改良推進事業【拡充】

17億2735万円(17億1030万円)

地域と行政の連携をさらに強め、歩道設置やあんしんカラーベルトの整備等を引き続き全区において拡大展開していきます。

平成27年度は、歩道整備等が実現した事例をまとめた映像やリーフレットを用いてスクールゾーン対策協議会等で周知・啓発を行いました。この結果、地域の合意形成が進んだ上飯田第354号線(泉区東中田小学校)など、新たに3箇所を加え整備等を行います。

(2) 道路がけ防災対策の推進【拡充】

2億7000万円(2000万円)

道路を利用する市民の安全と交通機能確保のため、緊急輸送路やバス路線など重要な道路に面した箇所や避難勧告の対象区域となった箇所について、点検結果に基づく予防保全のための対策工事を行います。

(3) 次期連続立体交差調査【新規】

6600万円(一)

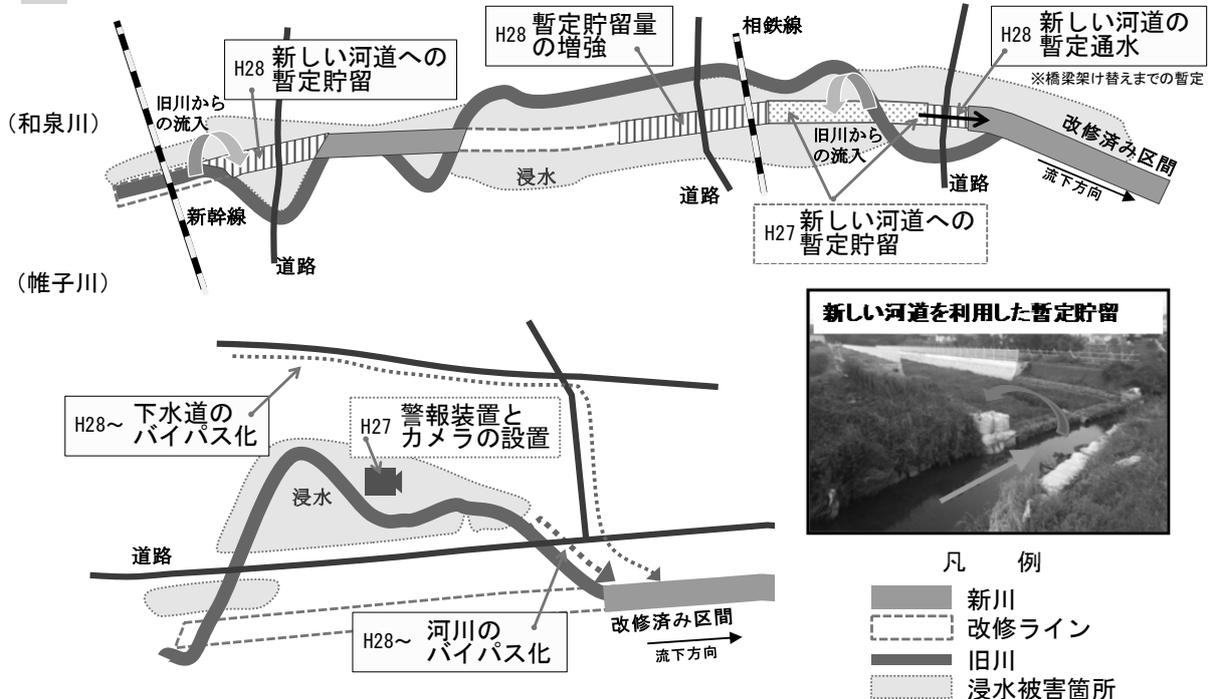
「踏切安全対策実施計画」に基づき、相模鉄道本線「鶴ヶ峰駅周辺」連続立体交差事業の事業化に向けた調査、検討を行います。

(4) 即効性のある浸水対策事業【拡充】

4億8600万円(4200万円)

平成26年の台風18号で浸水被害のあった和泉川では、新しい河道への暫定貯留量の拡大に加えて暫定通水も引き続き行う他、新たに帷子川では、改修済み区間への河川や下水道のバイパス化など即効性のある対策を行います。さらに、ゲリラ豪雨に対して開発調整池や道路排水の改善に取り組むなど、道路局と環境創造局が連携した浸水対策を進めます。

即効性ある浸水対策のイメージ



(5) 聴覚障害者に配慮したエレベーターの緊急対策【新規】

100万円(一)

聴覚障害者に配慮したエレベーターの利用に向けて、エレベーターが緊急停止した場合に、監視室との情報の受伝達ができるように携帯電話のメールを使用した取組を平成27年度に試行しました。28年度は局所管のエレベーターの取組を拡大し本格実施するとともに、協力が得られた他機関のエレベーターについても取組を行います。

新規・拡充事業

2 誰もが住み続けたいと思えるまちを目指したみちづくり

生産年齢人口の減少や少子高齢化が進展する中、横浜の未来を切り拓き、持続的に成長・発展していくことができるように、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指し、他の事業とも連携しながら道路局の様々な施策を一体的に組み合わせた「みちづくり」に取り組んでいきます。

(1) 住み続けたいまち・みちづくり推進事業【拡充】 1800万円(500万円)

駅周辺の利便性や魅力を高めるみちづくりについて、平成27年度から検討を進めているモデル地区の西谷駅、長津田駅において引き続き「住み続けたいまち・みちづくり実施計画(素案)」(仮称)の策定に向けた調査検討を行います。

また、戸塚駅については、実施計画の策定に向けた地域や事業者等との調整や、関連する事業を推進していきます。

(2) 健康みちづくり推進事業【拡充】 2億7000万円(2億5072万円)

平成27年度に策定した「健康みちづくり推進事業実施計画」に基づき、各ルートにおいて、道路や河川のプロムナードなどの整備や修繕の内容の検討を進めるとともに、案内サインの設置や歩きやすい空間の整備を進めていきます。

また、東横線跡地整備については、29年3月から開催される全国都市緑化よこはまフェアに向けて桜木町駅周辺の整備を行います。

(3) 自転車総合計画に基づく施策推進【拡充】 1599万円(1570万円)

自転車総合計画に基づき、ルールブックの作成、「自転車通行環境整備指針」(仮称)の策定、自転車保険の加入促進に向けた取組等の施策を推進します。さらに、使いやすい自転車駐車場の実現に向け、新たな料金制度の検討を行います。

(4) 無電柱化推進事業【拡充】 4億8300万円(3億8500万円)

緊急輸送路や区役所へのアクセス道路などを優先し、電線類の地中化を図るため、山下本牧磯子線(西町地区)(平成28年度完成予定)など10地区で、電線共同溝の整備を進めます。さらに、これまでの「防災性の向上」の観点だけでなく、「通行空間の安全性・快適性の確保」や「美しい街並み」を加えた「横浜市無電柱化推進計画」(仮称)の策定に取り組みます。なお、計画には、横浜の街並みを活かし、様々な手法を取り入れた新たな無電柱化方式や優先的に整備する路線等を定めます。

誰もが住み続けたいと思えるまちを目指したみちづくりのイメージ



新規・拡充事業

(5) 高齢者等移動支援バスモデル事業【新規】(地域交通サポート事業の拡充)

500万円(一)

横浜環状北西線沿線の緑区や都筑区の一部を対象として、地域住民や横浜環状北西線建設関連企業と連携しながら、高齢者等の移動を支援するバスの実証運行を行います。

また、既存の公共交通が充足していない地域を中心に、病院等が運行する送迎バスを地域の高齢者等の日常的な移動手段に活用する検討を行います。

(6) 「アユが遡上する街、ヨコハマ」推進事業【拡充】

3560万円(450万円)

「アユが遡上する帷子川アクションプラン」に基づいて、旭区役所付近の鶴峰橋下流の落差部に魚道等の設置を進め、アユの遡上範囲を、順次拡大していきます。また、全市展開に向けて、河川環境整備のあり方の検討を引き続き行います。

3 道路を活かしたまちづくり

(1) 大岡川横断人道橋(仮称)調査設計【新規】

9000万円(設計費6700万円、調査費2300万円)(一)

JR及び地下鉄桜木町駅から、開発が進められている北仲通周辺地区への歩行者の増加に伴う動線の確保と利便性向上、さらには津波発生時等の緊急避難路としての機能も発揮できるよう歩行者専用橋の調査設計を行います。

(2) 鶴見川中下流域の橋梁間隔短縮検討調査【新規】

300万円(一)

鶴見川の中下流域で橋梁新設の必要性の高い鶴見区「新鶴見橋～末吉橋」間及び港北区「新羽橋～新横浜大橋」間において、架橋位置や橋梁形式など具体的に検討を行います。

(3) 米軍施設返還跡地利用に伴う道路計画検討調査【拡充】

3000万円(2000万円)

平成27年6月に旧上瀬谷通信施設が返還されたことを受け、土地利用検討の進捗に合わせ、施設跡地と周辺の道路ネットワークについて、広域的なアクセスも含めた検討を進めます。また、旧深谷通信所跡地についても27年度の道路計画検討を踏まえ、環状3号線・4号線への連絡道路、外周道路及び健康みちづくりについて、詳細の検討を行います。

(4) 歴史的橋梁の保全計画策定検討費【新規】

200万円(一)

関東大震災の復興事業として整備された「震災復興橋梁」など、歴史的橋梁を保全していくために、新たに保全計画を策定検討します。

4 産学官の連携

(1) 橋梁・トンネルの効率的な維持管理【拡充】

200万円(200万円)

27年度に、横浜建設業協会、横浜市建設コンサルタント協会、横浜国立大学大学院及び道路局の「産学官」で協定を締結し、実証試験を行う新技術の選定等を行いました。

これに基づき、28年度は、定期点検におけるカメラを用いた新技術によるひび割れ調査や、劣化把握のためのモニタリングシステムの試験導入及び検証に取り組みます。

(2) 「エマージェンシーエネルギーで安心な街、ヨコハマ」推進事業【拡充】

3576万円(2250万円)

再生可能エネルギー(太陽光、風力等)を活用した、災害時などの緊急時における水防設備等のバックアップ電源の実用化に向けて、平成27年度より官民連携で実証実験を行っています。(温暖化適応策)

28年度は実証実験の検証を踏まえ、実験機の改良等を行います。

I 広域的な道路の整備

1 高速道路の整備

横浜環状道路は、本市の骨格となる高速道路です。

保土ヶ谷バイパスに集中する交通の分散や混雑緩和など市民生活の利便性向上をはじめ、本市の経済活動や国際コンテナ戦略港湾である横浜港を支えるとともに、災害対応力の強化を図るため、横浜環状道路等高速道路ネットワークの整備を進めます。

(1) 横浜環状南線等 83億6480万円 (25億7767万円)

■平成28年度事業内容

- ・本線の用地取得及び工事の推進等に伴う国直轄事業に対する負担金
- ・地域住民への説明会の開催、パンフレットの作成等の広報活動の実施 など

■横浜環状南線の概要

- ・区 間：釜利谷JCT（横浜横須賀道路）～戸塚IC（国道1号）
- ・延 長：約8.9km、車線数：6車線
- ・事業主体：国土交通省、東日本高速道路(株)

■横浜湘南道路の概要

- ・区 間：栄IC・JCT（横浜環状南線）～藤沢IC（新湘南バイパス）
- ・延 長：約7.5km（うち横浜市域約1.9km）、車線数：4車線
- ・事業主体：国土交通省、東日本高速道路(株)
（関連街路整備費 24億2511万円 上郷公田線等）

(2) 横浜環状北線 61億1050万円 (48億円) (平成28年度末開通予定)

■平成28年度事業内容

- ・首都高速道路の整備に対する出資金
- ・出入り口周辺の交通量調査、広報活動の実施 など

■概要

- ・区 間：港北IC（第三京浜道路）～生麦JCT（首都高速道路横羽線）
- ・延 長：約8.2km、車線数：4車線
- ・事業主体：首都高速道路(株)
（関連街路整備費 54億900万円 長島大竹線等）

(3) 横浜環状北西線 246億1550万円 <300億7550万円> (158億760万円)

■平成28年度事業内容

- ・本市施行分の工事推進 など
- ・首都高速道路の整備に対する出資金

■概要

- ・区 間：横浜青葉IC（東名高速道路）～港北IC（第三京浜道路）
- ・延 長：約7.1km、車線数：4車線
- ・事業主体：横浜市、首都高速道路(株)
（関連街路整備費 5億8000万円 川向線(川向地区) 外1）

(4) その他 1億786万円 (5038万円)

- ・高速道路・鉄道等官民交通連携調査費（江田駅周辺）
- ・高速道路IC周辺の検討や道路予定地管理費 など

I 広域的な道路の整備

2 幹線道路の整備

活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向け、地域的なバランスに配慮しつつ、整備効果が早期に現れる路線や緊急輸送路などを中心に、幹線道路の整備を進めます。

(1) 都市計画道路等の整備 137億6968万円 (186億5402万円)

市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、都市計画道路等の整備を進めます。

ア 横浜環状道路関連街路 84億1411万円 (107億9969万円)

- ・横浜環状北線関連街路 (長島大竹線 (港北区) 等)

(崖谷生麦線、長島大竹線、川向線 平成28年度開通予定)

- ・横浜環状北西線関連街路 (川向線【川向地区】 (都筑区) 外1)
- ・横浜環状南線関連街路 (上郷公田線【公田地区】 (栄区) 等)

イ 都市計画道路等 (横浜環状道路関連街路以外) 【一部再掲/新規・拡充頁】

53億5557万円 (78億5433万円)

- ・六角橋線【神大寺地区】 (神奈川区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・汐見台平戸線【別所地区など4地区】 (南区・港南区・磯子区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・横浜藤沢線【上永谷舞岡地区】 (港南区・戸塚区)
- ・鴨居上飯田線【本宿二俣川地区】 (旭区)
- ・上白根第99号線【上白根地区など5地区】 (旭区) 【再掲/新規・拡充頁】

(上白根地区 平成28年度完成予定)

- ・金沢シーサイドライン (金沢区)
- ・宮内新横浜線【新吉田高田地区】 (港北区)
- ・山下長津田線【鴨居地区】 (緑区)
- ・環状3号線【戸塚地区】 (戸塚区)
- ・桂町戸塚遠藤線【上倉田戸塚地区】 (戸塚区)
- ・権太坂和泉線【和泉地区】 (泉区)
- ・中田三ツ境線【相模新橋地区】 (泉区) 【再掲/新規・拡充頁】

など 46箇所

(2) 国道の整備 9億900万円 (31億4017万円)

本市の道路ネットワークの骨格を担う国道の整備を進めます。

- ・国直轄事業：無電柱化 (電線共同溝整備) 推進 16号堀口電線共同溝 (金沢区) など
- ・補助事業：国道1号【不動坂交差点】 (戸塚区)
国道1号【保土ヶ谷橋交差点】 (保土ヶ谷区)

(3) 相模鉄道 (星川～天王町駅) 連続立体交差事業 (保土ヶ谷区)

33億1200万円 (20億5000万円)

平成30年度の全線高架化に向け整備を進めます。

28年度には下り線が高架化され、8箇所全ての「開かずの踏切」が解消されます。

(4) 一般財団法人横浜市道路建設事業団への補助 50億円 (50億円)

引き続き計画的な事業団の債務返済と道路資産の移管を進めます。

(5) その他 5億2221万円 (5億7462万円)

- ・公共事業用地費会計繰出金 など

I 広域的な道路の整備

主な事業箇所（幹線道路）



Ⅱ 地域の道路整備と交通施策

1 地域道路の整備

地域の利便性の向上に資する道路改良をはじめ、通学路等におけるあんしんカラーベルト、駅周辺のバリアフリー化など、地域のニーズを踏まえた道路整備を進めます。

(1) 道路改良の推進【一部再掲/新規・拡充頁】 18億5469万円 (21億3107万円)

市民生活やバス交通の利便性の向上を図るため、歩道設置や交差点改良によるボトルネックの解消等、市民生活に密着した道路改良事業を進めます。

- ・市道上飯田第354号線 (泉区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・県道横浜生田【新羽町地区】 (港北区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・市道長津田第296号線 (緑区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・県道阿久和鎌倉【菘丸交差点】 (泉区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・県道横浜生田【新橋交差点】 (青葉区) 【再掲/新規・拡充頁】 (平成28年度完成予定)
- ・市道泉町第449号線 (泉区) 【再掲/新規・拡充頁】 (平成28年度赤坂橋完成予定)
- ・市道戸塚第420号線 (戸塚区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・県道瀬谷柏尾【本郷その2地区】 (瀬谷区) 【再掲/新規・拡充頁】
- ・旧上瀬谷通信所跡地利用に関する道路計画の検討【再掲/新規・拡充頁】
- ・鶴見川中下流域の橋梁間隔短縮検討調査【再掲/新規・拡充頁】 など 55箇所

(2) 踏切安全対策の推進【一部再掲/新規・拡充頁】 2億8600万円 (5億8300万円)

平成27年度に策定した踏切安全対策実施計画に基づき、生見尾踏切や樹源寺踏切等の安全対策を進めます。また、次期連続立体交差事業の事業化に向けた調査、検討を行います。

(3) 交通安全施設の整備【一部再掲/新規・拡充頁】 3億1251万円 (3億666万円)

防護柵、案内標識等の交通安全施設を整備します。また、通学路の交通安全対策のための事業を促進します。

(4) あんしんカラーベルトの整備【再掲/新規・拡充頁】 9500万円 (9703万円)

小学校の通学路や駅周辺等において、児童や歩行者の安全を確保するため、路側帯をカラー化するあんしんカラーベルト事業を進めます。 ・約31km (18区)

(5) バリアフリーの推進 2億2177万円 (1億7315万円)

ア 駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー法に基づく基本構想の検討・策定を行います。

- ・十日市場駅周辺地区 (緑区) ・戸塚区

イ 歩道の段差改善等、バリアフリー歩行空間を整備します。

- ・市が尾駅周辺地区 (青葉区) など 11地区

(6) 住み続けたいまち・みちづくり推進事業 (調査費) 【再掲/新規・拡充頁】 500万円 (500万円)

(7) 健康みちづくりの推進【再掲/新規・拡充頁、14頁「道路修繕」の一部】

- ・東横線跡地整備 など 2億1000万円 (2億1472万円)

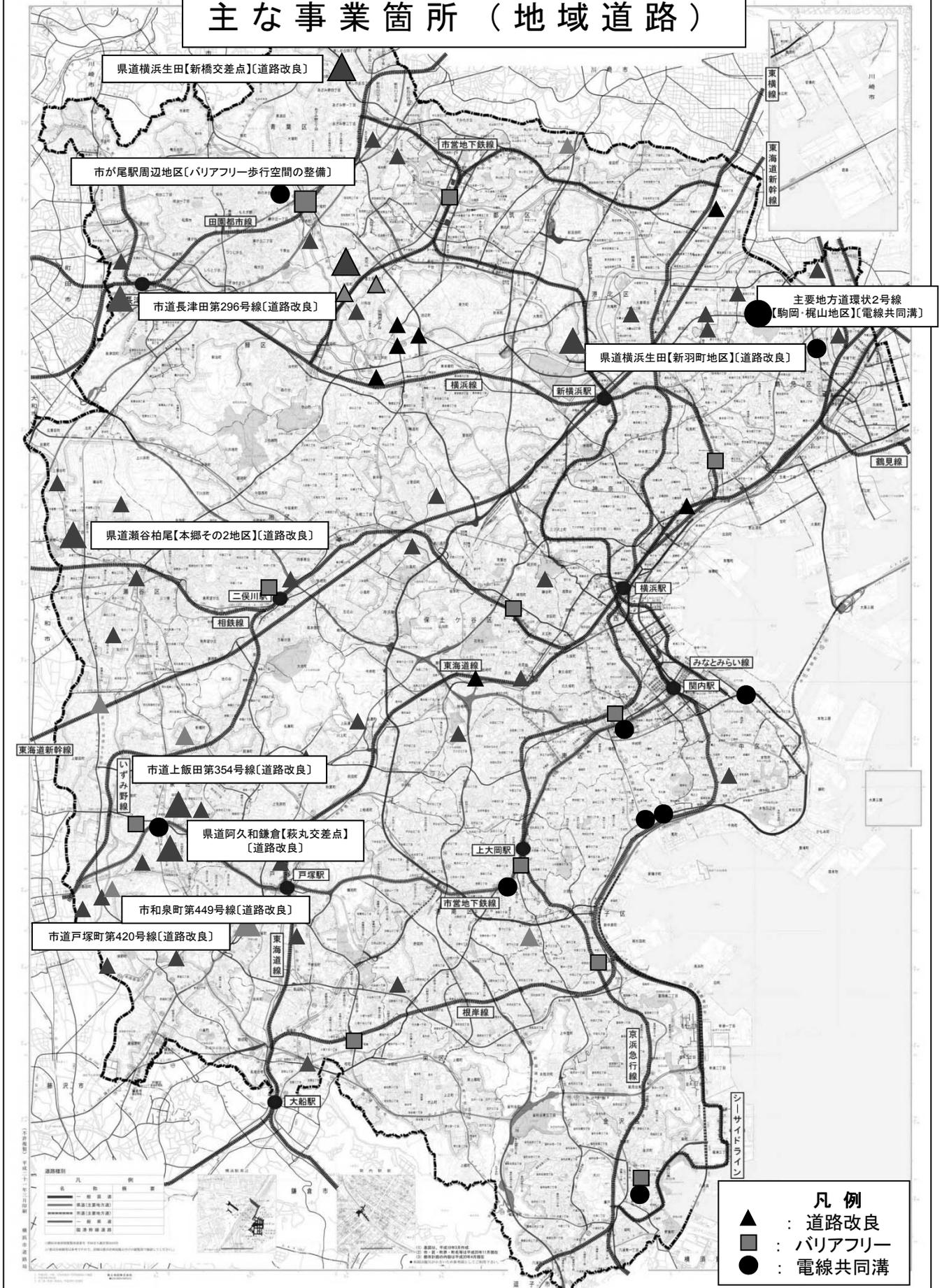
(8) 無電柱化推進事業【再掲/新規・拡充頁】 4億8300万円 (3億8500万円)

(9) 私道対策の推進 1億1634万円 (1億3736万円)

市民が行う私道の舗装工事等への助成や、市民要望による私道整備を推進します。また、私道を公道に移管するための測量費等の助成を行います。

Ⅱ 地域の道路整備と交通施策

主な事業箇所（地域道路）



Ⅱ 地域の道路整備と交通施策

2 バス交通施策

誰もが安心・安全に利用できる交通体系を実現するために、地域交通サポート事業等のバス交通施策を推進します。

(1) 地域交通サポート事業の推進【一部再掲/新規・拡充頁】 2541万円 (2021万円)

泉区緑園地区、金沢区片吹地区・釜利谷地区、緑区武蔵中山台地区など新たなバス路線の導入及び再編の支援を行います。

また、拡充事業として高齢者等移動支援バスモデル事業を新たに実施します。

(2) 横浜市生活交通バス路線の維持支援 4億8774万円 (4億7580万円)

バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要と認められる17路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持します。また、市内バス路線の維持・拡充に向けた検討を進めます。

3 自転車交通施策

「自転車総合計画」に基づき、自転車利用のルール・マナーの周知、自転車通行空間の整備、放置防止対策、及び自転車駐車場の管理運営・整備・補修などの自転車施策を総合的に進めます。

(1) 自転車総合計画の施策推進 (調査費)

【再掲/新規・拡充頁】 1599万円 (1570万円)

自転車総合計画に掲げた施策を推進するための調査検討を行います。

(2) 自転車等放置防止対策の推進 5億8131万円 (6億2134万円)

放置自転車の撤去に加え、マナーアップの声かけ等も行い、自転車等放置防止対策を進めます。

- ・放置自転車の撤去：市内全区115駅



放置自転車の撤去

(3) 有料自転車駐車場の管理運営 16億1476万円 (16億2999万円)

自転車等放置防止対策の一環として、有料自転車駐車場の管理運営を行います。

- ・有料自転車駐車場の運営：239箇所 (平成28年4月1日時点)

(4) 自転車駐車場の整備等 2億6500万円 (3億4283万円)

駅周辺の放置自転車対策として自転車駐車場等の整備や既設の自転車駐車場等の補修を行います。

また、整備を促進するため、民営自転車駐車場の建設費の補助を行います。

- ・自転車駐車場の整備：鶴見駅東口第四 (鶴見区) など 3箇所 (430台)
- ・民営自転車駐車場の建設費補助：1,000台



自転車通行空間の整備 (旭区)

(5) 自転車通行空間の整備 5960万円 (5180万円)

安全で快適な自転車利用を図るため、自転車レーン等の整備を進めます。

- ・国際大通り (中区) など 4箇所 (道路延長：約3.6km)

Ⅱ 地域の道路整備と交通施策

4 交通安全啓発・教育

3389万円（2822万円）

年間を通じた交通安全運動を実施し、交通安全に関する広報・啓発活動を推進します。

また、子供の交通安全対策や、幼児・児童や高齢者など、年齢や世代に応じた交通安全教育を行います。

- 交通安全教育の実施：幼稚園・保育園(185園)
小学校(220校) など

【再掲/新規・拡充頁】

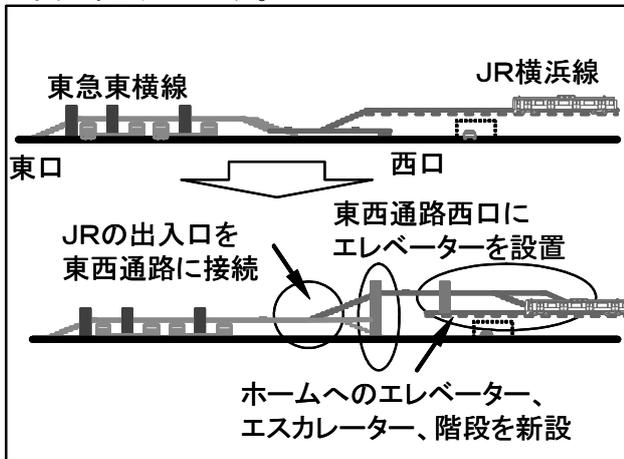


幼児交通安全教育の様子

5 交通結節点の整備

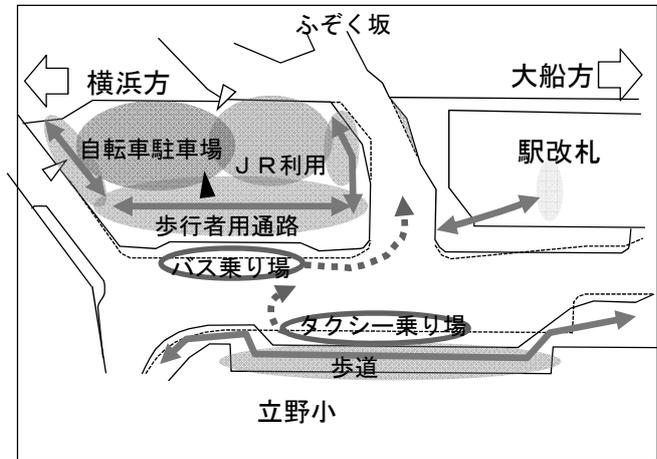
1億7400万円（2億2910万円）

交通結節点の機能強化のため、菊名駅の東西通路及び乗換通路のバリアフリー化を鉄道事業者と行います。また、26年度から進めている山手駅の駅前広場改良事業は、28年度に完了します。



菊名駅の改良イメージ図

※ 上記のイメージ図は現時点での計画図であり、変更する場合があります。



山手駅の改良イメージ図

6 市営自動車駐車場の管理運営

12億669万円（12億5699万円）

【自動車駐車場事業費会計】

都心部における路上駐車対策として、市営地下駐車場の管理運営を行います。

- 福富町西公園地下駐車場
- ポートサイド地下駐車場
- 馬車道地下駐車場
- 山下町地下駐車場
- 日本大通り地下駐車場
- 伊勢佐木長者町地下駐車場

管理運営： 6億 170万円（5億7167万円）

公債費等： 6億 499万円（6億8533千円）

7 都心部における新たな交通システム導入の検討

1000万円（1500万円）

都心部の回遊性向上を図るための新たな交通システムの導入について、都市整備局と連携して検討します。

8 大岡川横断人道橋（仮称）調査設計

【再掲/新規・拡充頁】

9000万円（新規）

9 その他

6億399万円（5億8433万円）

- 自動車駐車場事業費会計繰出金

Ⅲ 道路等の維持・管理

1 道路の維持・管理

道路舗装の補修や歩道橋の長寿命化及び地震対策を計画的に進めます。あわせて、市民要望に適切に対応するために、防護柵等、交通安全施設の補修等を行うとともに、エレベーターの管理等、道路の維持管理を行います。

また、市民協働によるハマロード・サポーター事業を推進するほか、既存施設の有効活用を図る等、財源の確保に努めます。

(1) 道路修繕【一部再掲/新規・拡充頁】 89億5980万円<99億5980万円> (89億5980万円)

舗装のわだち掘れ等、損傷が著しくなってきた道路の計画的な修繕や緊急を要する舗装補修を実施します。

なお、年度末に発生する道路損傷、災害等に対応する舗装補修（応急修理）工事のため、昨年度に引き続き債務負担行為を設定するとともに、法改正に伴う工事発注平準化の要請に対応するため、新たに道路修繕工事のための債務負担行為を設定します。



道路の維持・管理（舗装補修）

(2) 道路がけ防災対策の推進【再掲/新規・拡充頁】 2億7000万円（2000万円）

(3) 交通安全施設の補修 4億829万円（4億489万円）

防護柵、案内標識等の交通安全施設の補修を行うとともに、道路照明灯の建替えに併せLED化を進めます。



LED道路照明灯

(4) 歩道橋の維持・管理 7億2300万円（6億2800万円）

歩道橋の長寿命化を図るため、計画的な維持補修を進めるとともに、東日本大震災等を踏まえ、歩道橋の耐震補強を進めます。

ア 歩道橋の耐震補強 3億円（3億1400万円）

緊急輸送路上の歩道橋から優先し、橋脚補強や落橋防止などの耐震補強を進めます。

- ・鳥山東歩道橋（港北区）など 10橋

イ 歩道橋の長寿命化 4億2300万円（3億1400万円）

歩道橋長期保全計画に基づき、桁の塗装や橋面舗装などの補修事業を進めます。

- ・ポートサイド歩道橋（神奈川区）など 35橋



歩道橋の補修
(桜木橋：中区)

Ⅲ 道路等の維持・管理

(5) 道路清掃や施設管理

31億5913万円 (32億8124万円)

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行うとともに、道路の適切な管理に必要な道路台帳の更新等を行います。

また、市民との協働で道路清掃や美化活動を行うハマロード・サポーター事業を推進します。

【主な内容】

- ・道路等の清掃：車道(約614km)、駅前広場(26駅(30箇所))
- ・道路照明灯の管理：約62,900灯
- ・エレベーターの管理：94基【一部再掲/新規・拡充頁】
エスカレーターの管理：60基(動く歩道含む)
- ・共同溝の維持管理
- ・道路台帳の管理、更新
- ・道路管理高度化システム(GIS)の道路施設情報の拡充
- ・認定路線の管理
- ・ハマロード・サポーター：423団体
- ・路面下空洞調査
- ・工事や維持管理に必要な品質確保のための技術基準の作成 など



(6) 街路樹・植樹帯の管理【一部再掲/新規・拡充頁】

13億2950万円 (13億6685万円)

ア 街路樹及び植樹帯の植栽について剪定や刈込等を行います。また、キノコを原因とする街路樹の倒木を防ぐために、樹木医による点検を行います。

- ・街路樹点検：約6,000本
※これ以外に、みどり保全創造事業費会計の歳出予算を活用し、街路樹剪定の充実を図ります。

イ 歩道の根上がりや樹木の老朽化により、歩行者の安全な交通に支障がある街路樹について、改良工事を実施します。

- ・大岡川プロムナード(南区)



(7) すず風舗装の整備

907万円 (1134万円)

ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制するすず風舗装を実施します。

- ・県道大船停車場矢部【戸塚地区】(戸塚区) ほかに1箇所

(8) その他

67億4590万円 (66億7929万円)

- ・職員人件費 など

Ⅲ 道路等の維持・管理

2 橋梁・トンネル等の保全りょう

市民の安全・安心を確保するため、橋梁の地震対策、橋梁の老朽化対策及びトンネル・地下道の補修を積極的に推進します。

(1) 橋梁の地震対策 9億6000万円 (9億6900万円)

跨線橋・跨道橋などの重要橋梁及び一般橋梁について地震対策を推進します。

- ア 一般橋梁の地震対策
 - 耐震補強 ・夕照橋 (金沢区)
 - ・樽綱橋 (港北区) など9橋
- イ 重要橋梁の地震対策
 - 耐震補強 ・万里橋 (西区)
 - 架替え ・新浦島橋 (神奈川区)
 - ・かたぶき人道橋 (金沢区)



耐震補強工事中の夕照橋(金沢区)

(2) 橋梁の老朽化対策 21億1662万円 (19億9238万円)

橋梁の点検や、利用者・第三者被害を予防するための計画的な補修を行うとともに、産学官で連携し、長寿命化を推進します。

- ア 定期点検 ・約350橋
- イ 計画的な補修 ・嶮山中央橋 (青葉区)
- ・第三和泉原橋 (泉区)
- など約90橋
- ウ 老朽橋の架替え ・天神橋 (磯子区)
- ・末吉橋 (鶴見区)



補修工事中の嶮山中央橋(青葉区)

- エ 産学官による効率的な維持管理の推進【再掲/新規・拡充頁】

横浜建設業協会、横浜市建設コンサルタント協会、横浜国立大学大学院との協定に基づき、カメラを用いた新技術によるひび割れ調査や、劣化把握のためのモニタリングシステムの試験導入及び検証に取り組みます。

- オ 歴史的橋梁の保全計画策定検討費【再掲/新規・拡充頁】

関東大震災の復興事業として整備された「震災復興橋梁」など、歴史的橋梁を保全していくため、歴史的橋梁に特化した保全計画を新たに策定検討します。

(3) トンネル・地下道の補修 2億709万円 (2億7709万円)

トンネル・地下道の点検や、点検結果に基づく補修を行います。

- ア 定期点検 ・約20箇所
- イ 計画的な補修 ・馬車道駅地下道 (中区) など14箇所



定期点検の様子

Ⅲ 道路等の維持・管理

主な事業箇所（橋梁・トンネル等の保全）



IV 河川整備

台風や集中豪雨等から市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、河川改修、流域貯留施設の整備及び河川施設の地震対策等を進めます。また、水と緑の基本計画に基づく快適な水環境の保全と創造を目指し、河川沿いの歩行空間や市民が水に近づきやすい環境の整備等を実施します。

1 河川改修

24億2436万円（23億3586万円）

治水安全度の向上を図るため、より一層の河川改修や流域貯留施設の整備など総合的な治水対策を推進するとともに、既存ストックを活用した暫定対策等により即効性のある浸水対策を実施します。

(1) 都市基盤河川改修事業

護岸改修、河川改修に伴う橋梁の架替え、暫定的な貯留機能の確保等を実施します。

- ・帷子川 学校橋の架替え、道路や下水道と連携した改修済み区間の活用など
即効性のある浸水対策 【再掲/新規・拡充頁】（旭区川井本町ほか）
- ・今井川 護岸改修、JR岩間川橋梁工事（保土ヶ谷区権太坂一丁目、岩井町）
- ・和泉川 護岸改修、新しい河道への暫定貯留や暫定通水など即効性のある
浸水対策 【再掲/新規・拡充頁】（泉区和泉町ほか）
- ・阿久和川 慶林橋の架替え（泉区新橋町）
- ・いたち川 右支川改修（栄区桂町） など8河川



和泉川（護岸改修の施行状況）



今井川(JR岩間川橋梁工事の施行状況)

(2) 準用河川改修事業

護岸改修等を実施します。

- ・準用舞岡川 護岸改修（戸塚区舞岡町） など3河川

2 流域貯留施設の整備

2920万円（1億3800万円）

総合的な治水対策として、局地的大雨の対策にも有効な流域貯留施設の整備を実施します。

- ・中山小学校 貯留施設の設計等（緑区中山町） など2箇所

3 河川環境の整備

1億8966万円（9650万円）

快適な水環境を目指し、水辺拠点整備等を実施します。

- ・アユが遡上する帷子川アクションプランの推進【再掲/新規・拡充頁】 など3河川

4 河川施設の地震対策等

4076万円（6500万円）

河川施設の地震対策等を進めることで、被災時の機能維持に努めます。

- ・再生可能エネルギーを活用した緊急時の警報装置等バックアップ電源確保の
実証実験【再掲/新規・拡充頁】 など

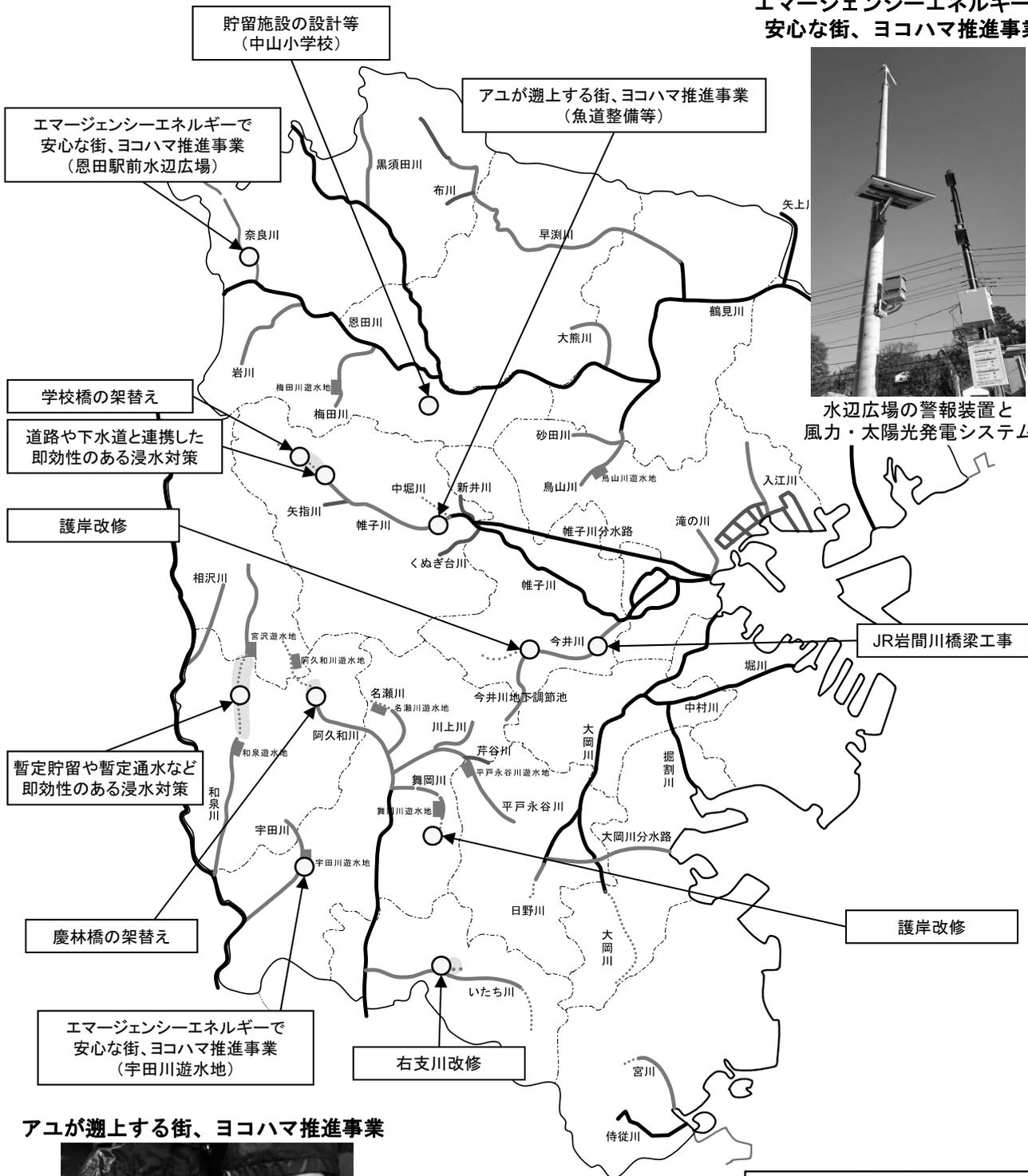
IV 河川整備

主な事業箇所（河川整備）

エマージェンシーエネルギーで
安心な街、ヨコハマ推進事業



水辺広場の警報装置と
風力・太陽光発電システム



アユが遡上する街、ヨコハマ推進事業



横浜市内で確認されたアユ

凡例

	50mm/h整備完了 河川
	50mm/h整備実施 河川
	国・県管理河川
	市管理河川
	H26台風18号 浸水箇所

V 河川等の維持・管理

河川及び水路等の維持管理を適切に行うとともに、効率的な維持管理のため、点検を実施し、その結果に基づき、長寿命化に向けた取組を推進します。

水辺愛護会活動を充実させるため、他団体との交流会等を実施します。

水防災情報システムによる確実な水位情報等の提供により、水防管理者との連携を強化します。

1 河川・水路等の維持・管理

8億9519万円（9億1862万円）

(1) 日常の維持管理

7億9719万円（8億1862万円）

- ・ 本市管理の河川、水路、河川遊水地などについて、しゅんせつや除草等の維持管理を行い、流水・貯留機能等を維持することにより、浸水被害の軽減を図ります。
- ・ 毎年実施している河川点検や、新たに始める水路・雨水調整池の点検を踏まえ、緊急に修繕が必要な箇所について、適切な対応を行います。
- ・ 健康みちづくり推進事業実施計画に基づいて、河川管理用通路の舗装の補修等を行います。【再掲/10頁「健康みちづくりの推進」の一部】
- ・ 河川、水路法面対策（三ツ沢せせらぎ緑道等）を行います。



梅田川(除草後)

(2) 施設の長寿命化に向けた取組

9800万円（1億円）

一層の効率的な維持管理のため、平成27年度に策定した、横浜市河川保全計画に基づき、計画的な補修工事を実施していきます。

また、平成27年度に策定した、水路護岸及び雨水調整池の点検マニュアルを基に点検を実施します。その結果を今後策定する保全計画に反映します。



黒須田川(補修状況)

【横浜市が維持管理する河川等】

- | | | |
|----------------|------|----------|
| ・ 一級河川（権限委譲河川） | 3 河川 | 5,980m |
| ・ 二級河川（権限委譲河川） | 2 河川 | 8,440m |
| ・ 二級河川（都市基盤河川） | 10河川 | 39,575m |
| ・ 準用河川 | 25河川 | 31,768m |
| ・ 水路 | | 約2,100km |
| ・ 河川遊水地等 | 9 箇所 | |

【その他の管理施設】

- | | |
|------------|-------|
| ・ 雨水調整池 | 225箇所 |
| ・ 流域貯留浸透施設 | 82箇所 |

V 河川等の維持・管理

2 水政事業

2910万円 (2188万円)

(1) 河川・水路の適正管理

1865万円 (1263万円)

水路用地の管理を適切に進めるとともに、河川・水路の占用許可などの事務を適正かつ迅速に行います。

水路・河川占用システムを活用し、事務の効率化を図ります。

(2) 水辺愛護会活動支援

1045万円 (925万円)

地域の水辺環境を良好に保つために美化活動等を行う水辺愛護会の活動をより充実させるため、区や川ごとに交流会を実施し、他の活動団体とも交流を行います。また、愛護会活動の参加者、団体を増やすため、区民まつりや健康スタンプラリー等を活用し、愛護会活動をPRします。

- ・水辺愛護会 93団体



水辺愛護会交流会



水辺愛護会活動(AQUAかるがも隊)

3 水防事業

8432万円 (8040万円)

河川・水路の氾濫等による浸水被害軽減や、親水拠点での水難事故を未然に防止するため、水防災情報システム及び親水拠点警報装置等の保守管理を確実に実施し、河川水位情報等をより多くの市民に提供するとともに、水防災情報システムの多言語化を進めます。また、適切な避難情報を各区から発信できるよう、河川の基準水位の見直しを行います。

- ・水防災情報システム：27河川(水位計情報62箇所、遊水地情報8箇所)
- ・親水拠点警報装置：19箇所
- ・水防資器材の備蓄・整備(各土木事務所)
- ・親水拠点等の保守点検及びしゅんせつ等

水防災情報システム 監視カメラ映像(栄区:いたち川水神橋)



平常時



降雨時(平成26年10月6日)

平成28年度道路局予算案

(単位：千円)

	28年度予算	27年度予算	増▲減額	増▲減率
一般会計	98,758,539	88,947,887	9,810,652	11.0%
12款 道路費	97,351,005	87,504,484	9,846,521	11.3%
1項 道路維持管理費	22,436,697	22,480,431	▲ 43,734	▲ 0.2%
1目 道路行政総務費	6,762,928	6,695,850	67,078	1.0%
2目 道路用地整理費	80,112	75,147	4,965	6.6%
3目 道路台帳整備費	261,662	250,345	11,317	4.5%
4目 道路等管理費	2,704,618	2,721,478	▲ 16,860	▲ 0.6%
5目 道路等維持費	10,347,419	10,408,060	▲ 60,641	▲ 0.6%
6目 交通安全推進・放置自転車等対策費	2,279,958	2,329,551	▲ 49,593	▲ 2.1%
2項 道路整備費	71,261,714	61,367,791	9,893,923	16.1%
1目 交通安全施設等整備費	582,511	656,514	▲ 74,003	▲ 11.3%
2目 交通輸送対策費	193,917	174,869	19,048	10.9%
3目 道路特別整備費	10,341,782	10,531,953	▲ 190,171	▲ 1.8%
4目 街路整備費	43,028,342	38,643,740	4,384,602	11.3%
5目 高速道路等整備費	7,861,162	5,709,882	2,151,280	37.7%
6目 道路費負担金	9,254,000	5,650,833	3,603,167	63.8%
3項 河川費	3,652,594	3,656,262	▲ 3,668	▲ 0.1%
1目 河川管理費	860,612	940,900	▲ 80,288	▲ 8.5%
2目 河川整備費	2,791,982	2,715,362	76,620	2.8%
17款 諸支出金	1,407,534	1,443,403	▲ 35,869	▲ 2.5%
1項 特別会計繰出金	1,407,534	1,443,403	▲ 35,869	▲ 2.5%
10目 自動車駐車場事業費会計繰出金	603,988	584,326	19,662	3.4%
12目 公共事業用地費会計繰出金	475,049	526,799	▲ 51,750	▲ 9.8%
16目 自動車事業会計繰出金	328,497	332,278	▲ 3,781	▲ 1.1%

(単位：千円)

	28年度予算	27年度予算	増▲減額	増▲減率
特別会計 自動車駐車場事業費会計	1,206,688	1,256,994	▲ 50,306	▲ 4.0%
1款 自動車駐車場事業費	1,206,688	1,256,994	▲ 50,306	▲ 4.0%
1項 運営費	601,700	571,668	30,032	5.3%
1目 自動車駐車場運営費	601,700	571,668	30,032	5.3%
2項 公債費	603,988	684,326	▲ 80,338	▲ 11.7%
1目 元金	554,043	616,141	▲ 62,098	▲ 10.1%
2目 利子	49,854	67,179	▲ 17,325	▲ 25.8%
3目 公債諸費	91	1,006	▲ 915	▲ 91.0%
3項 予備費	1,000	1,000	0	0.0%
1目 予備費	1,000	1,000	0	0.0%

1	(12款1項1目) 道路行政総務費	道路行政全般にかかる諸経費の支出を行います。	
	本年度	千円 6,762,928	1 職員人件費 6,722,362千円 (6,654,518) ・一般職 773人、再任用職員 62人 2 技術監理費 11,910千円 (14,041) ・労務・資材費調査委託費及び技術研修等にかかる経費 3 総務管理費等 28,656千円 (27,291) ・局内の事務費集約にともなう消耗品費及び庁用備品費等
	前年度	6,695,850	
	差引	67,078	
本年度の財源	国・県 支出金	0	
	使用料	0	
	諸収入等	295	
	市債	0	
	一般財源	6,762,633	

2	(12款1項2目) 道路用地整理費	私道から公道に移管するために必要となる測量費及び公図訂正をするための測量費を助成します。	
	本年度	千円 80,112	1 公道移管助成費等 71,391千円 (67,291) ・公道移管測量費助成金 ・公図混乱地域内測量費助成金 2 路線管理システム及び財産管理システム 1,332千円 (1,132) ・システムの運用・保守等にかかる経費 3 認定路線管理費 7,389千円 (6,724) ・議案参考図作成委託費等
	前年度	75,147	
	差引	4,965	
本年度の財源	国・県 支出金	0	
	使用料	0	
	諸収入等	18	
	市債	0	
	一般財源	80,094	

3	(12款1項3目) 道路台帳整備費	道水路等境界調査及び、道路法に定められている道路台帳の整備等を行います。	
	本年度	千円 261,662	1 道水路等境界調査費 103,188千円 (127,959) ・道路及び水路等と民有地との境界を確定する経費 2 道路台帳整備費 158,474千円 (122,386) ・道路台帳整備のための測量・調査費等
	前年度	250,345	
	差引	11,317	
本年度の財源	国・県 支出金	0	
	使用料	4,246	
	諸収入等	1,931	
	市債	0	
	一般財源	255,485	

4	(12款1項4目) 道路等管理費		歩行者と車両の安全な交通を確保するため、道路の適切な管理を行います。
	本年度	千円 2,704,618	
	前年度	2,721,478	
	差引	▲ 16,860	
本年度の財源	国・県 支出金	7,800	1 道路管理事業費 121,320千円 (48,674) ・道路占用・掘削許可、貸付地管理、道路原因事故の賠償等
	使用料	1,256,704	2 道路管理システム運用事業費 100,510千円 (104,010) ・道路管理システムの運用
	諸収入等	381,325	3 ハマロード・サポーター事業費 11,115千円 (8,764) ・ハマロード・サポーターの活動支援
	市債	0	4 道路清掃費 639,621千円 (647,840) ・道路、駅前広場等の清掃
	一般財源	1,058,789	5 道路照明費 1,292,450千円 (1,282,548) ・道路照明灯の維持管理
			6 エレベーター等管理費 402,958千円 (436,059) ・エレベーター・エスカレーター等の維持管理
			7 共同溝管理費 111,165千円 (166,454) ・みなとみらい21及び港北ニュータウン共同溝の維持管理
			8 自由通路管理費 24,512千円 (24,687) ・大船駅北口等の自由通路の維持管理
			9 高架下等有効活用事業費 967千円 (2,442) ・検討会運営費等

5	(12款1項5目) 道路等維持費		道路の安全を維持するために道路の修繕を行うほか、街路樹の維持管理を行います。
	本年度	千円 10,347,419	
	前年度	10,408,060	
	差引	▲ 60,641	
本年度の財源	国・県 支出金	14,619	1 道路修繕費 8,959,804千円 (8,959,804) ・道路の計画的な修繕や緊急を要する舗装修繕等 ・舗装の補修時期に合わせた低騒音舗装の実施
	使用料	4,369,003	2 すず風舗装整備費 9,071千円 (11,340) ・舗装表面の温度上昇を抑制する、すず風舗装の実施
	諸収入等	45,100	3 私道対策事業費 49,045千円 (70,065) ・私道整備助成、私道整備
	市債	0	4 街路樹管理事業費 1,329,499千円 (1,366,851) ・街路樹及び植樹帯の維持管理 ・街路樹保全のための改良工事
	一般財源	5,918,697	

6	(12款1項6目) 交通安全推進・ 放置自転車等対策費		<p>各季の交通安全運動等や交通安全教育を行います。また、自転車総合計画に掲げた施策を進めるとともに、駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、自転車等放置防止対策を進め、自転車駐車場の管理運営を行います。</p>
	本年度	千円 2,279,958	
	前年度	2,329,551	<p>1 放置自転車等移動・保管事業費 443,648千円 (441,001) ・市内115駅周辺の放置禁止区域に放置された自転車の移動等 ・自転車総合計画に掲げた施策を推進するための調査検討</p>
	差引	▲ 49,593	
本年度の財源	国・県 支出金	0	<p>2 有料自転車駐車場運営事業費 1,614,763千円 (1,629,993) ・市内239箇所、約97,000台の有料自転車駐車場の運営</p>
	使用料	2,146,372	
	諸収入等	10,334	<p>3 自転車マナーアップ事業費 147,657千円 (190,335) ・自転車マナーアップ監視員の配置</p> <p>4 民営施設整備助成費 40,000千円 (40,000) ・民営自転車駐車場建設に対する補助</p> <p>5 交通安全推進事業費 33,890千円 (28,222) ・交通安全教育実施計画の策定、交通安全の広報・啓発、交通安全教育</p>
	市債	0	
	一般財源	123,252	

7	(12款2項1目) 交通安全施設等整備費		<p>歩行者の安全と円滑な道路交通を確保するため、交通安全施設や安全で快適に移動できる歩行空間を整備します。</p>
	本年度	千円 582,511	
	前年度	656,514	<p>1 交通安全施設等整備費 312,511千円 (306,661) ・歩道、防護柵、案内標識、道路照明灯等の施設の整備</p>
	差引	▲ 74,003	
本年度の財源	国・県 支出金	0	<p>2 自転車駐車場等整備費 225,000千円 (302,828) ・市営自転車駐車場の整備等</p>
	使用料	207,250	
	諸収入等	0	<p>3 あんしんカラーベルト事業費 45,000千円 (47,025) ・通学路等における路側帯のカラー化</p>
	市債	0	
	一般財源	375,261	

8	(12款2項2目) 交通輸送対策費		<p>誰もが安心・安全に利用できる交通体系を実現するため、バス交通施策を推進します。また、駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進していくため、バリアフリー基本構想の策定を進めます。</p> <p>1 横浜市生活交通バス路線維持支援事業等 159,246千円(143,517) ・生活交通バス路線の運行に関する補助金等</p> <p>2 地域交通サポート事業 25,405千円(20,205) ・地域交通サポート事業検討業務委託費、実証運行赤字補填費等 ・高齢者等移動支援バスモデル事業</p> <p>3 まちのバリアフリー化推進調査費 9,266千円(11,147) ・基本構想策定業務委託費等 十日市場駅周辺地区バリアフリー基本構想(緑区) 【区】 戸塚区バリアフリー基本構想</p>
	本年度	千円 193,917	
	前年度	174,869	
	差引	19,048	
本年度の財源	国・県支出金	4,950	
	使用料	0	
	諸収入等	0	
	市債	0	
	一般財源	188,967	

※【区】…地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携事業」

9	(12款2項3目) 道路特別整備費		<p>幹線道路や歩道、電線共同溝の整備、踏切安全対策やバリアフリーの推進、道路や橋梁の地震対策及び点検や老朽化対策を実施します。</p> <p>1 幹線道路の整備</p> <p>(1) 都市計画道路の整備 2,353,000千円(2,183,200) ・上郷公田線(公田地区:栄区) ・六角橋線(神大寺地区:神奈川区)など</p> <p>(2) 国道の整備 15,000千円(56,000) ・国道1号(不動坂交差点:戸塚区)など</p> <p>(3) 連続立体交差事業 1,000千円(39,000) ・市道天王町第99号線(保土ヶ谷区)</p> <p>2 地域の道路整備と交通施策</p> <p>(1) 道路改良の推進 1,854,688千円(2,131,069) ・市道戸塚第420号線(戸塚区)など</p> <p>(2) 踏切安全対策の推進 220,000千円(553,000) ・生見尾踏切(鶴見区)など</p> <p>(3) あんしんカラーベルトの整備 50,000千円(50,000) ・市道青葉台第224号線(青葉区)など</p> <p>(4) バリアフリーの推進 212,500千円(162,000) ・県道主要地方道横浜上麻生ほか (市が尾駅周辺地区:青葉区)など</p> <p>(5) 住み続けたいまち・みちづくり推進事業 5,000千円(5,000)</p>
	本年度	千円 10,341,782	
	前年度	10,531,953	
	差引	▲ 190,171	
本年度の財源	国・県支出金	4,287,499	
	使用料	0	
	諸収入等	71,021	
	市債	3,627,000	
	一般財源	2,356,262	

- (6) 健康みちづくりの推進
 - ・東横線跡地整備 など 170,000千円 (214,720)
- (7) 無電柱化の推進 483,000千円 (385,000)
 - ・主要地方道山下本牧磯子線 (磯子区) など
- (8) 自転車交通施策 65,589千円 (57,500)
 - ・国際大通り(中区)ほか(自転車通行空間の整備)
 - ・自転車利用環境の向上に向けた検討業務など
- (9) 交通結節点の整備 174,000千円 (229,100)
 - ・菊名駅 (港北区)、山手駅 (中区) など

3 道路等の維持・管理

- (1) 道路がけ防災対策の推進 270,000千円 (20,000)
 - ・道路がけの防災工事
- (2) 交通安全施設の補修 408,294千円 (404,894)
 - ・防護柵、案内標識等の施設の補修
 - ・道路照明灯のLED化
- (3) 歩道橋の維持・管理 723,001千円 (628,001)
 - ・歩道橋長期保全計画に基づく長寿命化の推進
 - ・地震時の歩道橋の損傷防止のための耐震対策の推進
- (4) 施設管理 163,000千円 (285,000)
 - ・道路管理高度化システム (GIS)
 - ・路面下空洞調査
 - ・道路施設点検

4 橋梁・トンネル等の維持・管理

- (1) 橋梁の地震対策 960,000千円 (969,000)
 - ・市道六浦平潟線 夕照橋 (金沢区)
 - ・市道浦島第118号線 新浦島橋 (神奈川区) など
- (2) 橋梁の老朽化対策 2,006,619千円 (1,882,380)
 - ・市道黒須田第57号線 嶮山中央橋 (青葉区)
 - ・市道蒔田第76号線 天神橋 (磯子区) など
- (3) トンネル・地下道の補修 207,091千円 (277,089)
 - ・馬車道駅地下道 (中区)

10	(12款2項4目) 街路整備費	
	本年度	千円 43,028,342
	前年度	38,643,740
	差引	4,384,602
本年度の財源	国・県 支出金	14,152,675
	使用料	0
	諸収入等	11,189,478
	市債	11,830,000
	一般財源	5,856,189

横浜環状北西線整備事業や都市計画道路等の整備を実施します。

- 1 高速道路の整備 22,977,500千円 (14,959,100)
 - ・横浜環状北西線整備事業
- 2 幹線道路の整備
 - (1) 都市計画道路の整備 11,463,842千円 (16,518,640)
 - ・長島大竹線 (港北区)
 - ・大田神奈川線【馬場地区】 (鶴見区・神奈川区)
 - ・鴨居上飯田線【本宿二俣川地区】 (旭区)
 - ・金沢シーサイドライン (金沢区)
 - ・宮内新横浜線【新吉田高田地区】 (港北区)
 - ・桂町戸塚遠藤線【上倉田戸塚地区】 (戸塚区)
 - ・環状3号線【戸塚地区】 (戸塚区)
 - ・権太坂和泉線【和泉地区】 (泉区)

など
 - (2) 相模鉄道 (星川～天王町駅) 連続立体交差事業等 3,377,000千円 (2,041,000)
 - ・相模鉄道 (星川～天王町駅) 連続立体交差事業
(保土ヶ谷区) など
 - (3) 一般財団法人横浜市道路建設事業団への補助 5,000,000千円 (5,000,000)
- 3 大岡川横断人道橋 (仮称) の調査設計 90,000千円 (0)
- 4 橋梁・トンネル等の保全 110,000千円 (110,000)
- 5 都心部における新たな交通システム導入の検討 10,000千円 (15,000)

11	(12款2項5目) 高速道路等整備費		<p>市民生活の利便性の向上、経済活動の活性化に向け、高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関する道路の整備等を進めます。</p> <p>横浜環状道路の南線（横浜横須賀道路～国道1号）・北線（第三京浜～横羽線）及び北西線（東名高速～第三京浜）については、関連街路を含め、引き続き整備を進めます。</p> <p>また、高速道路、鉄道駅が近接する東急田園都市線江田駅周辺をモデルに、新しい交通結節点に道の駅など複合的な機能を持たせて整備する方策について検討します。</p>
	本年度	千円 7,861,162	
	前年度	5,709,882	
	差引	2,151,280	
本年度の財源	国・県支出金	0	
	使用料	0	
	諸収入等	111,200	
	市債	7,736,000	
	一般財源	13,962	
			<p>1 横浜環状道路関連街路調査費 16,800千円 (16,500) ・南線及び北線の広報や関連街路の予備設計等</p> <p>2 首都高速道路整備（横浜環状北線・北西線）に対する出資金 7,736,500千円 (5,643,000)</p> <p>3 高速道路・鉄道等官民交通連携調査費 5,000千円 (10,000)</p> <p>4 高速道路調査事務費等 102,862千円 (40,382)</p>

12	(12款2項6目) 道路費負担金		<p>国直轄事業（国道）に対して、道路法にもとづき負担金を支出します。</p>
	本年度	千円 9,254,000	
	前年度	5,650,833	
	差引	3,603,167	
本年度の財源	国・県支出金	200,000	
	使用料	0	
	諸収入等	0	
	市債	9,054,000	
	一般財源	0	
			<p>1 国道468号横浜環状南線及び横浜湘南道路 8,360,000千円 (2,566,667) ・首都圏中央連絡自動車道等の改築 (幹線道路ネットワーク整備)</p> <p>2 国道16号電線共同溝の整備 など 894,000千円 (3,084,166)</p>

13	(12款3項1目) 河川管理費		<p>河川及び水路等の維持管理を適切に行うとともに、効率的な維持管理のため、点検を実施し、その結果に基づき、長寿命化に向けた取組を推進します。</p> <p>水辺愛護会活動を充実させるため、他団体との交流会等を実施します。</p> <p>水防災情報システムによる確実な水位情報等の提供により、水防管理者との連携を強化します。</p>
	本年度	千円 860,612	
	前年度	940,900	
	差引	▲80,288	
本年度の財源	国・県支出金	0	<p>1 河川・水路等維持管理事業費 747,186千円 (838,620)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川、水路、河川遊水地等の治水施設のしゅんせつ、除草等 ・河川、水路等点検結果を踏まえた緊急修繕等 ・河川、水路法面対策 ・水路護岸及び雨水調整池の点検マニュアルに基づく点検 <p>2 水政事業費 29,104千円 (21,877)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川、水路の適正管理 ・水辺愛護会活動への支援 <p>3 水防事業費 84,322千円 (80,403)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防災情報システムによる市民への水位や画像等の情報提供 ・水防資機材の備蓄・整備 ・水位観測所基準水位見直し ・親水拠点等の保守点検及びしゅんせつ等
	使用料	146,900	
	諸収入等	48,460	
	市債	0	
	一般財源	665,252	

14	(12款3項2目) 河川整備費		<p>台風や集中豪雨等から市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、河川改修、流域貯留施設の整備及び河川施設の地震対策等を進めます。また、快適な水環境の保全と創造を目指し、河川沿いの歩行空間や市民が水に近づきやすい環境の整備等を実施します。</p>
	本年度	千円 2,791,982	
	前年度	2,715,362	
	差引	76,620	
本年度の財源	国・県支出金	1,195,011	<p>1 河川改修 2,424,362千円 (2,335,862)</p> <p>(1) 都市基盤河川改修事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帷子川 学校橋の架替え、道路や下水道と連携した浸水対策 ・今井川 護岸改修、JR岩間川橋梁工事 ・和泉川 護岸改修、暫定貯留や暫定通水による浸水対策 ・阿久和川 慶林橋の架替え ・いたち川 右支川改修 など <p>(2) 準用河川改修事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準用舞岡川 護岸改修 など <p>2 流域貯留浸透事業費 29,200千円 (138,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小学校 貯留施設の設計等委託 など <p>3 河川環境整備事業費 189,660千円 (96,500)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユが遡上する帷子川アクションプランの推進 など <p>4 河川改良・老朽化対策事業費 113,000千円 (122,500)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川保全計画に基づく長寿命化、河川施設等の改良 など <p>5 環境エネルギー活用による水防機能の強化 35,760千円 (22,500)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーによる警報装置等の緊急時電源確保の実証実験
	使用料	0	
	諸収入等	35	
	市債	816,000	
	一般財源	780,936	

15	(17款) 特別会計繰出金		自動車駐車場事業費会計、公共事業用地費会計及び生活交通バス路線維持支援事業に繰り出します。
	本年度	千円 1,407,534	
	前年度	1,443,403	
	差引	▲ 35,869	
本年度の財源	国・県支出金	0	1 自動車駐車場事業費会計繰出金 603,988千円 (584,326) ・自動車駐車場事業費会計への繰出金
	使用料	0	2 公共事業用地費会計繰出金 475,049千円 (526,799) ・都市開発資金の償還のための公共事業用地費会計への繰出金
	諸収入等	0	3 横浜市生活交通バス路線維持支援事業 328,497千円 (332,278) ・自動車事業会計への繰出金
	市債	0	
	一般財源	1,407,534	

16	(特別会計) 自動車駐車場事業費会計		安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6箇所の市営地下駐車場の管理運営を行います。
	本年度	千円 1,206,688	
	前年度	1,256,994	
	差引	▲ 50,306	
本年度の財源	国・県支出金	72,600	1 自動車駐車場運営費 601,700千円 (571,668) 四輪 二輪 ・福富町西公園地下駐車場 184台 ・ポートサイド地下駐車場 200台 ・馬車道地下駐車場 200台 25台 ・山下町地下駐車場 193台 26台 ・日本大通り地下駐車場 200台 ・伊勢佐木長者町地下駐車場 200台
	使用料	378,122	2 公債費 603,988千円 (684,326)
	諸収入等	151,978	3 予備費 1,000千円 (1,000)
	市債	0	
	一般会計繰入金	603,988	

損失補償

1 一般財団法人横浜市道路建設事業団のためにする損失補償

(1) 損失補償の概要

民間金融機関及び(一財)民間都市開発推進機構から借入を行った都市計画道路の整備に要した費用(債務)の返済状況にあわせ損失補償額を変更します。

- ア 損失補償額 変更前:54,065,000 千円
 変更後:49,959,000 千円
- イ 損失補償期間 変更前:平成 27 年4月から平成 40 年3月まで
 変更後:平成 28 年4月から平成 40 年3月まで

(2) 団体の概要

ア 事業目的

横浜国際港都建設計画に基づいて行われる都市計画道路の整備事業の早期完成に資するため、横浜市と協調して都市計画道路の整備を行うとともに、その他の道路建設事業を推進することにより市民生活の向上、及び横浜市の産業・経済の発展に寄与することを目的としています。

- ・設 立 昭和 62 年 11 月 25 日
- ・基本金 100,000 千円(うち横浜市:50,000 千円(50%))

イ 団体の経営状況

横浜市からの補助金を受け、都市計画道路の整備に要した費用に係る債務の整理を行うとともに、公益法人制度により位置付けられた公益目的支出計画に基づき、市への道路資産等の引継ぎを計画的に行っています。

(3) 損失補償を行う特別な理由・必要性

公共事業として行われた都市計画道路の整備に要した費用の借入に対する既存の損失補償であり、団体が保有する資産は担保能力がない道路資産であるため、独自で資金調達を行うことは困難な状況でした。

(4) 対象債務の返済の見通しとその確実性

着実な返済を進めるうえで、平成 26 年8月に借入条件等の見直しを行い、また 26 年 12 月には中期計画において返済に充当する本市補助金を増額する方向性を打ち出しました。これにより 39 年度末までに対象債務を返済する見通しとなりました。

損失補償

2 株式会社横浜シーサイドラインのためにする損失補償

(1) 損失補償の概要

平成 22 年度から 26 年度にかけて行った車両(16 編成・80 両)等の設備更新に要した費用(債務)の返済状況にあわせ損失補償額を変更します。

- | | |
|----------|--|
| ア 損失補償額 | 変更前:5,000,000 千円
変更後:4,160,000 千円 |
| イ 損失補償期間 | 変更前:平成 27 年4月から平成 33 年3月まで
変更後:平成 28 年4月から平成 33 年3月まで |

(2) 団体の概要

ア 事業目的

横浜市における総合交通体系の一翼を担い、市民の交通の利便を確保することを目的としています。

- ・設 立 昭和 58 年4月 22 日
- ・基本金 10,100,000 千円(うち横浜市 6,400,000 千円(63.4%))

イ 団体の経営状況

開業以来、無事故運転を継続することで公益的使命を果たし、平成 26 年度決算では 2 億 9 千万円の純利益を計上するなど、経営改善を着実に進めています。

(3) 損失補償を行う特別な理由・必要性

安全かつ安定した運行を確保するためには、車両等の設備更新が必要であり、更新費用について民間金融機関から融資を受ける際、本市からの損失補償を求められました。

(4) 対象債務の返済の見通しとその確実性

平成 25 年 12 月に株式会社横浜シーサイドラインが示した中期経営計画の中で、対象債務を 27 年度から 32 年度にかけて返済する計画が位置けられています。

